

えん罪被害者を一刻も早く助けるために



## 第1部 講演

### 鴨志田祐美弁護士

(日弁連再審法改正実現本部本部長代行、  
大崎事件弁護士団事務局長)

## 第2部 トークセッション

### 鴨志田祐美弁護士×えん罪被害者

青木恵子さん(東住吉事件で再審無罪)

西山美香さん(湖東記念病院事件で再審無罪)

【大崎事件】1979年10月、鹿児島県大崎町で男性の遺体が自宅横の牛小屋で見つかり、義姉の原口アヤ子さん(当時52歳)とその元夫ら3人が殺人等の容疑で逮捕・起訴された。原口さん以外の3人には知的障がいがあり、起訴内容を争わず懲役1~8年の有罪判決が確定。原口さんは一貫して無実を訴えたが、1981年に懲役10年の有罪判決が確定し、服役した。出所後の1995年に最初の再審請求を行い、現在、4度目の再審請求を行っている。この間、3度にわたって再審を開始する方向での判断がなされたものの、そのたびに検察側が不服を申し立て、その判断が取り消された。原口さんは、95歳となった現在も、再審開始を目指して闘っている。

2022(令和4)年

10月29日[土]

午後2時~4時30分(開場1時30分)

ふれあい健康館1階ホール

〒770-8053 徳島県徳島市沖浜東2丁目16

参加無料、事前申込不要(定員200名)



オンライン同時配信

左記からアクセスし、ZOOMアプリから以下IDを入力しご参加ください  
ミーティングID: 879 7169 9534

主催:徳島弁護士会 TEL:088-652-5768

ホームページ <https://tokuben.or.jp/> (当日資料はこちらからご覧ください)

共催:日本弁護士連合会、日本弁護士政治連盟徳島支部

# 再審法改正 大崎事件と

ともすれば事件に巻き込まれ  
自分に降りかかるかもしれないえん罪。  
他人事ではないその恐ろしさと、  
再審制度の理不尽を明らかにし、  
えん罪被害者を一刻も早く救済するために  
再審法の速やかな改正実現へ向けて  
皆様と共に声をあげたいと思います。

## 鴨志田弁護士と語る



鴨志田祐美

弁護士

(かもしだ・ゆみ)日弁連再審法改正実現本部本部長代行、大崎事件弁護士団事務局長。早稲田大学法学部卒業。会社員、結婚、出産、予備校講師を経て、2002年に40歳で司法試験合格。鹿児島県で弁護士登録、現在京都に登録替え。著書に「大崎事件と私」アヤ子と祐美の40年「LABO」など。